

第2期滋賀県教育振興基本計画の策定状況について

1 「滋賀県教育振興基本計画審議会」における審議経過

平成25年(2013年)5月10日	第1回会議	諮問、教育をめぐる現状・課題について
6月27日	第2回会議	第2期滋賀県教育振興基本計画(骨子素案)について
8月1日	第3回会議	教育の振興方策について
9月5日	第4回会議	第2期滋賀県教育振興基本計画(素案)について
9月13日～10月15日		滋賀県民政策コメントにより意見・情報の募集を行った結果、25人(団体、市町含む)から75件の意見・情報が寄せられた。 資料1
10月23日	第5回会議	第2期滋賀県教育振興基本計画答申(案)について
10月31日	答申	滋賀県教育振興基本計画審議会から知事へ答申

2 県民政策コメント実施後の主な追加・修正箇所について

「今後5年間に実施する施策と重点取組」

<「確かな学力」を育む>

- 学力向上に向けて既に学力向上プロジェクトチームを設置し、各市町と連携、協力しながら取組を進めていることから、こうした状況の変化を踏まえ、修正を行った。
 - ・「また、学力向上プロジェクトチームによる「全国学力・学習状況調査」などの結果のさらなる分析、児童生徒の学習や生活の状況の把握を踏まえた学力向上策の検討を行い、これに向けた手だてを発信し、市町や学校と課題を共有しながら、各学校の実情に応じた改善策を実施します。」

<「豊かな心」を育む>

- 音楽や芸術を学び、豊かな人間教育を行うことが必要との御意見を踏まえ、追記した。
 - ・「また、子どもが質の高い文化芸術に触れ、豊かな心や感受性を育むことができるよう、びわ湖ホールにおいて本物の舞台芸術に触れる「ホールの子」事業など、文化施設における子ども、若者向け公演・展示や体験プログラムの充実を図ります。」

<「健やかな体」を育む>

- 部活動について、勝つことのみを重視するなど、偏ったものにならないようにすることが重要との御意見を踏まえ、追記した。
 - ・「学校教育の一環として行う運動部活動に生徒が自主的、自発的に参加し、自己存在感や自己有用感を高めるとともに、学習意欲を向上させ協調性、責任感、連帯感を身に付けられるよう、各学校の実情や生徒の発育発達段階に応じた適切な指導に努めます。また、大会で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いることがないよう適切な練習時間を設定して、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営と指導に努めます。」

<多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進>

- キャリア教育の役割についての御意見等を踏まえ、追記した。
 - ・「子どもが、社会の一員としての役割を果たすとともに、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」など、自立して生きていくために必要な能力や態度を育成することを目標として、教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じてキャリア教育を進めます。また、キャリア教育の実践が、より効果的になるよう、学校ごとに育成しようとする能力や態度の目標を定め、適切に評価を行い、具体的な教育活動の改善につながる取組を推進します。」

<安全・安心な学校・地域をつくる>

- 平成 25 年 9 月のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、追記した。
 - ・「いじめ防止対策推進法に基づく基本方針を策定し、国や市町、関係機関と連携して、いじめから子どもを守るための仕組みの構築など、総合的な対策に努めます。」
 - ・「学校は、学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめ対策委員会を設置し、学校全体でいじめ対策に取り組みます。」

<社会全体で子どもを育てる環境をつくる>

- 学校・家庭・地域の連携の具体的な姿が必要ではないかとの御意見を踏まえ、追記した。
 - ・「学校、家庭、地域、企業等がそれぞれの役割を担いつつ互いに連携し、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを進め、様々な体験活動や社会見学、文化財、文化施設の教育への活用などに地域全体で取り組みます。」

3. 第 2 期滋賀県教育振興基本計画（原案）資料 2 の特徴

- ① 第 1 期計画に引き続き、教育の基本目標を「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」としていること。
- ② 滋賀の教育が目指す人間像を「自立し、様々な人々や自然と共生できる人」「チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人」「『近江の心』を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人」としていること。
- ③ 基本目標を達成するための施策について「子どものたくましく生きる力を育む」「子どもの育ちを支える環境をつくる」「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」の 3 つを柱として設定し、施策を体系的に示していること。
- ④ 全体を通して、より具体的な施策を盛り込むとともに、施策の着実な実行と進行管理を進めることができるよう、成果が感じ取れる指標を設定し、目標達成への道筋が実感できる計画としていること。
- ⑤ 滋賀の自然や文化、地域に学ぶ体験活動や地域の歴史に学び、親しむ取組の推進など、滋賀の特色を生かした滋賀らしい教育を一層推進することを盛り込んでいること。
- ⑥ 施策を体系的に示す一方で、確かな学力やいじめなどの重点課題の切り口からも施策を整理するとともに、生涯を意識した教育の展開が図られるよう、ライフステージごとにも施策を整理していること。

4. 今後の予定

2 月議会へ議決案件の上程